

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 左側に*印のついた会議が、前回部会以降に開催されたものです。

（1）提言とりまとめ以降の状況

1/17：第16回委員会 提言とりまとめ

1/18：提言説明会

1/24：運営会議

1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。テーマ別部会の設立決定。

1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換。

2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。

2/ 6：運営会議

2/20：運営会議

2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。

2/24：第1回住民参加部会：説明資料に関する意見交換、住民参加の提言に関する意見交換

3/ 8：第1回治水部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/ 8：第1回利水部会：〃

3/ 8：第1回環境・利用部会：〃

3/10：運営会議

3/27：第2回利水部会：説明資料に関する意見交換

3/27：第2回治水部会：〃

3/27：第2回住民参加部会：説明資料に関する意見交換、住民参加の提言に関する意見交換

3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。

3/27：第19回委員会：テーマ別部会長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換

4/10：第3回治水部会：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）

4/11：第3回住民参加部会：説明資料に関する意見交換、住民参加の提言に関する意見交換

4/14：第4回治水部会：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

- 4/14：第3回利水部会：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）
- *4/18：第4回住民参加部会：説明資料に関する意見交換、住民参加の提言に関する意見交換
- *4/18：運営会議
- *4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- *5/10：運営会議
- *5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- *5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしている意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換

（*は3頁以降の「結果報告」を参照下さい）

（2）テーマ別部会の設立について

第18回委員会（1/24）においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議（2/6）にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会（2/24）にて決定された。

（3）委員の追加、退任について

2/1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27：本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学（委員退任に伴う補充のため）を専門とする委員1名と行政法（補強のため）を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

（4）今後の予定

<委員会>

注：6/20：第22回委員会

注：7/12：第23回委員会

<部会>直近の部会のみ記載

5/31：治水部会

5/31：利水部会

5/31：淀川部会

5/31：猪名川部会

6/10：琵琶湖部会

注：第22、23回委員会の開催日が当初予定から変更となっています。

第22回委員会（6/27→6/20）、第23回委員会（7/15→7/12）。

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 23 回運営会議（2003. 5. 10 開催）結果報告	4
--------------------------------------	---

< 委員会 >

第 20 回委員会（2003. 4. 21 開催）結果報告	5
* 第 21 回委員会（2003. 5. 16 開催）結果報告	6

< 琵琶湖部会 >

* 第 22 回琵琶湖部会（2003. 5. 19 開催）結果報告	8
---	---

< 住民参加部会 >

第 4 回部会（2003. 4. 18 開催）結果報告	9
-----------------------------------	---

※前回住民参加部会(4. 18 開催)以降の委員会、部会の結果報告を掲載しています。

*印のついているものは、現在、結果概要作成中です。

開催日時：2003年5月10日（土） 14:00～16:30

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 4階 研修室3

参加者数：委員8名（委員長、琵琶湖部会長代理、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長代理）、河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

①今後の進め方

＜全体の進め方について＞

- ・ 第21回委員会（5/16）開催後、地域別部会とテーマ別部会を並行して開催する。
- ・ 原案（説明資料含む）の審議では、テーマ別部会は流域全体に係わる内容（実施場所が明記されていない事業等）、地域別部会は個別事業（実施場所が明記されている事業）を検討する。
- ・ 第21回委員会後に追加を検討していた委員会（全委員に4/25付けFAXにてご都合をお伺いしていたもの）は開催しない。
- ・ 第22回委員会を6/20（15:00～18:00）、第23回委員会を7/12（13:30～16:30）に開催する。
- ・ 第22回委員会（6/20）で、河川管理者より説明資料（第2稿）が提出される。

＜地域別部会、テーマ別部会の開催＞

当初予定に加えて下記部会の開催予定が下記のとおり決まった。

- ・ 淀川部会：5/31（16:00～19:00 注：猪名川部会と同時開催）
- ・ 猪名川部会：5/31（16:00～19:00 注：淀川部会と同時開催）
- ・ 環境・利用部会：5/29（13:30～16:30）
- ・ 治水部会：3候補日時 5/31（10:00～12:00）、6/3（13:30～16:30）、6/5（14:30～17:30）について委員のご都合をお伺いして決める。
- ・ 利水部会：5/31（13:00～15:30）を候補とするが、利水者に需要実態についてお話し頂く予定であるため、利水者の事情によっては日時変更となる可能性がある。
- ・ 住民参加部会：5/27（13:30～16:30 注：15:00～18:00に変更の可能性有り）

②第21回委員会（5/16）の進め方について

- ・ 主な議題は、「住民意見聴取・反映に関する追加提言について」「ダムに関する説明と質疑応答」とする。
- ・ 「ダムに関する説明」では、前回委員会の説明で委員に意図が伝わらなかった部分について、冒頭で河川管理者から説明頂く。ダムについて120～130分で説明頂いた後、休憩を30分程度とって質疑応答を50分程度行う。

③その他

- ・ 委員の所属以外の部会への参加について、地域別部会もテーマ別部会と同様（当該部会委員と同等に議論に参加。定足数には含まれず議決権はない。謝金、交通費等は支払わない）とする。
- ・ 委員会の議論の促進策として、Q&A集の作成等が望ましい。

2 今後のスケジュール

- ・ 第24回運営会議を6/2（月）17:00～19:00、第25回運営会議を6/27（金）14:00～16:00に開催する。

※このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

第 20 回委員会 (2003.4.21 開催) 結果報告

2003.4.28 庶務発信

開催日時：2003 年 4 月 21 日 (月) 13 : 30 ~ 17 : 40

場 所：大津プリンスホテル 3 階 プリンスホール

参加者数：委員 42 名、河川管理者 24 名、一般傍聴者 296 名

1 決定事項

- 資料 1-3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について (案)」に対して意見のある委員は 5/7(水)までに提出する。

2 審議の概要

① テーマ別部会についての状況報告

資料 1-1「委員会および各部会の状況 (提言とりまとめ以降)」、資料 1-2「テーマ別部会の状況報告 (開催状況、主な意見等)」、資料 1-3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について (案)」に基づき、各テーマ別部会の状況報告が行われた。

② 今後の進め方

資料 2「原案審議の進め方」に基づき、今後のスケジュール等について説明が行われた。「7 月の委員会の審議項目に地域別部会の中間報告」を追加する等の修正を加え、資料 2 に基づく進め方が確認された。この他、「テーマ別部会に提出された意見についても委員全員で共有できるようにして欲しい」との意見が出された。

③ 説明資料 (第 1 稿) のダム部分に関する説明

河川管理者より資料 3-1「ダム計画の見直しの考え方」、資料 3-2「川上ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案説明資料」に基づき説明が行われた。

それに対し、委員から「環境面について、河川法の改正や提言の理念が十分反映されていないのでは」「ダムをつくるべきか、つくらないのかを議論・判断できる説明を」「代替案の設定、比較が不十分」「委員会でダム計画の是非を判断するためには、バックデータ (ダムの事業費、降雨量等) や検討プロセスの提示 (費用対効果の検討、治水以外の面からの検討等) が不十分である」「遊水池、溜池等を活用しダムの規模を縮小するなど、もう少し個別の地域のイメージを持ち、現実的な対応方向を」「本日の資料は検討途中の資料と理解している」等のダムの見直しに関する説明内容や資料の修正や充実・追加を求める意見が多く出された。

④ 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名から、「今日のダムに関する説明は“ダムは原則として建設せず・・・”という提言の上に考えられたものではないのでは」「流域委員会の 2 年間の議論を十分反映し、ダムの見直しを行うべき」「ダム建設コスト、費用の分担等を市民にも分かるように明示すべきである」等の発言があった。

以上

※ このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003 年 5 月 16 日 (金) 13 : 30 ~ 18 : 15

場 所：東洋ホテル 2 階 大淀の間

参加者数：委員 41 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 430 名

1 決定事項

資料 2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について (案)」(2003.1.17 に確定した流域委員会提言の追加提言となるもの) を流域委員会の提言として確定し、河川管理者に提示した。

2 審議の概要

①第 20 回委員会の報告

資料 1「委員会および各部会の状況 (提言とりまとめ以降)」に基づき、委員会、地域別部会、テーマ別部会の今後の進め方等について報告が行われた。

②一般意見の聴取・反映に関する提言について

資料 2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について (案)」について説明が行われた後、「1 決定事項」に記したとおり、資料 2-2 を流域委員会の提言とすることが了承され、河川管理者へ提示した。

③説明資料 (第 1 稿) のダム部分に関する説明

○ダムの検討に関する説明

河川管理者より、前回委員会にて説明のあった 2 ダムを含む 5 つのダムについて、検討の見通しと整備計画原案の記述について下記の説明が行われた。

「今年の夏時点で策定予定の河川整備計画原案には“調査検討する”と記述し、調査を継続したいと考えている。調査検討の結果については、この流域委員会や自治体、住民に説明して意見を頂くことを予定している。計画に実施と位置づけられるまでは本体工事には着手せず、地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適當な工事のみを行う」

○丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダム計画の見直し案についての説明

資料 3-1「丹生ダム・大戸川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-2「余野川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「ダム計画の見直し案説明資料参考資料」を用いて河川管理者より説明が行われた。

○質疑応答、意見交換

河川管理者からの説明に対し委員から、ダムの検討の進め方に関する確認、見直し案の説明や今後の検討方向に対する意見が出された。

冒頭、委員長代理より「この委員会は、従来方式と異なり、河川整備の理念を示した提言を提示し、それに基づいて具体的な整備計画案を作成する過程にきている。今回、整備計画において最も利害が対立するであろうダムについての考え方が示された。これに対して、一定の時間、範囲にはなるが、委員会は議論を積み重ねて具体的な意見をきちんと言うべき。まさに委員会の力量が計られる」との説明が行われた後、河川管理者説明に対する質問、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは下記のとおり。

・「調査検討が続いている間は、基本的に本体工事は実施しない」と明言された点について

ては、従来のやり方から言えばかなり思い切った発言である。(委員長代理)

- ・本来ダム建設の目的の一つであった利水に関する精査確認について説明がないまま、本来の建設目的を変えた説明がされたが、こんなことが許されるのか。
- ・治水と利水のプラス面と環境のマイナス面が天秤にかけられるような状態にないと、バランスのとれた評価はできない。それはいつできるのか。
→流域委員会の提言の理念に沿って見直しを行っているため、従来の計画とはかなり変わっている。しかし、利水も含めた調査検討がとてもあと数ヶ月でできないため、計画では「調査検討」と位置づけ現段階では「実施」としない、また「実施」と位置づけられるまで本体工事は原則中止する、としている。(河川管理者)
- ダム以外の事業も含めて「検討」と記述したものに対して、委員会には検討の妥当性や、やり方、方向性が適切か等を議論頂き意見して頂きたい。(河川管理者)
- ・誰がコストを負担するのか、というコストアロケーションの検討を行い、ダムの必要性と合わせて議論し精査する必要がある。
- ・住民意見の反映についても提言に沿って何らかの記述が欲しい。
- ・費用効果分析、費用便益分析の両方が必要。その際には、これまでに費やした費用も含めて代替案比較を行うべき。
- ・「社会的影響が大きい」との説明があったが、その意味も含めて説明頂けるとそれを克服する方法についての検討も可能となる。

④一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者7名から、「住民意見を聴いていく上でファシリテーターの位置づけが重要だ」「琵琶湖の環境保全を目的とした丹生ダム計画は妥当。早急に結論を」「水利権と使用実態の乖離が反映されていないなど、丹生ダムの渇水シミュレーション内容が不適切」「市民生活の安全確保のために大戸川ダム建設を」「湛水試験中に周辺地域の地盤に亀裂が入るなど、何が起きるか分からないのがダム建設。慎重な討議を」「気象の変動も考慮して余裕を持った計画を」「ダムの良い面だけを説明している。原資料をもとに議論すべき」等の発言があった。

以上

※ このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年5月19日（月） 12：30～16：00

場 所：大津プリンスホテル 2階 コンベンションホール「淡海6」

参加者数：委員 14名、河川管理者 15名、一般傍聴者 117名

1 決定事項

- ・5月25日（日）開催の一般意見聴取試行の会は部会の活動として行われることが確認された。
- ・5月末までに、各委員は説明資料（第1稿）および具体的な整備内容シート（第1稿）の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提案等を庶務に提出する。

2 審議の概要

①委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに報告が行われた。

②「説明資料（第1稿）」および「具体的な整備内容シート（第1稿）」についてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換

- i) 資料2-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」をもとに、テーマ別部会の審議内容の報告が庶務より行われた後、各部会所属の委員より追加・補足が行われた。
- ii) 資料2-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）（庶務による琵琶湖部会関連箇所へのマーク入り）」をもとに、説明資料と整備内容シート（第1稿）の琵琶湖部会に関連する部分について、部会長より「部会としてこれだけは主張すべき、整備計画としてこの項目は載せるべき、こう書くべき等の点についてできるだけ具体的に意見交換して欲しい」との説明の後、主に資料2-1のP1～6に関して意見交換が行われた。

<主な意見>

○はじめに、河川整備計画の基本的な考え方、計画策定について

- ・直轄管理区間ではない琵琶湖をどういうふうに扱うべきかを“はじめに”に書いて欲しい／行政主導型から住民との協働型の河川整備へ転換するという意思表示を入れてほしい／現在の河川の自然的な価値についても盛り込むべき等

○河川環境について

- ・ある程度自然にまかせて「ここはしばらく手を加えない」整備があってもいいのでは／魚類の連続性回復について内湖・湿地に加えて水田も農水省と連携して検討すべき／外来種対策には進入・繁殖しにくい構造の検討も必要／水辺移行帯の整備は冠水に大きな影響がある水位とセットにして検討すべき／施策の実施の順番を整理する必要がある等

③一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から、整備計画の内容に沿って議論するのではなく提言の具体化を議論すべき／ダムについて部会で数字を含めた具体的な議論を／瀬田川へ1500m³/s流して下流がもつのか、これだけ流す必要性があるのか。数字についても検討してほしい等の発言があった。

3 今後の予定

回りの第23回琵琶湖部会は6月10日（火）13:30～16:30に開催する。その後の日程として、6月26日（木）、7月9日（水）のそれぞれ13:30～16:30の開催が予定されている。

以上

※このお知らせは委員の皆様へに会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年4月18日（金） 14:00～17:00

場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室

参加者数：委員 13名、河川管理者 16名、一般傍聴者 48名

1 決定事項

- ・ 本日の議論の内容を踏まえて、部会長、部会長代理および作業部会リーダーは、資料 2-1 補足「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」を修正し、4月21日（月）の第20回委員会に提出する。
- ・ 資料 2-1 補足の内容について、意見のある委員は、5月7日（水）までに庶務に提出する。
- ・ 第5回住民参加部会の日程については、委員会、他部会の状況等を踏まえ調整する。

2 審議の概要

① 委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに委員会や他部会の状況等について説明が行われた。

② 住民意見の聴取・反映に関する提言についての意見交換

住民参加作業部会の川上リーダーより、資料 2-1 補足「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」をもとに、前回からの修正部分について報告がなされ、その後意見交換が行われた。

<主な話題>

- ・ 対話集会の位置づけ（現行法に従って開催、運営等）
- ・ 第三者機関の役割と位置づけ（第三者機関の必要性、新たな第三者機関を設置するのは時間的に可能か、第三者機関を委員会が担うべき等）、権限（河川管理者に行うのは勧告か報告か等）について
- ・ ファシリテータの役割、位置づけ、名称、具体のイメージ・人選等について（第三者機関とファシリテータの関係と役割分担、進行調整役等の名称に、人選と決定者等）
- ・ 対話集会の開催方法について（整備内容により適宜開催方法を検討すべき、テーマの設定等について）
- ・ 合意形成までのプロセス／提言が主張すべき住民参加のあり方（協働型か、住民主導型か）／整備計画の策定における住民参加の手続き（フロー）／関係住民の定義／資料の再構成等について

③ 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

以上

※このお知らせは委員の皆様へに会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。